

年末年始の役場業務について

町役場の一般業務は、12月28日（土）から令和7年1月5日（日）まで休みとなりますが、次の窓口業務については、受け付けします。（宿日直対応 ☎32-1100）

◆戸籍関係届け出（問 住民環境課 ☎32-1104）

◇出生・婚姻・死亡届など

※上記期間中、証明書コンビニ交付サービスは停止します。

◇清華苑の使用は、次の事項について確認が取れた場合につき電話予約が可能です。

確認事項

- ・亡くなった人の氏名、住所、生年月日および死亡日時
- ・通夜、告別式の会場および日時（火葬場だけ使用する場合も同様）

清華苑の利用について

清華苑の利用	12月28日(土) 友引	12月29日(日)	12月30日(月)	12月31日(火)	1月1日(水) 完全休館日	1月2日(木) 友引	1月3日(金)	1月4日(土)	1月5日(日)
通夜	○	○	○	×	×	○	○	○	○
告別式	×	○	○	○	×	×	○	○	○
火葬	×	○	○	○	×	×	○	○	○

霊安室については、年末年始問わず受入可能です。

へい獣の火葬について

へい獣の火葬	12月28日(土) 友引	12月29日(日)	12月30日(月)	12月31日(火)	1月1日(水) 完全休館日	1月2日(木) 友引	1月3日(金)	1月4日(土)	1月5日(日)
役場での申請	○	○	○	○	○	○	○	○	○
清華苑受け入れ (9時～16時)	×	○	○	○	×	×	○	○	○

◆ごみの収集（問 住民環境課 ☎32-1104）

各家庭に配布の「ごみカレンダー」やごみ分別アプリ「さんあ～る」で確認してください。

◆上下水道の使用開始などについて（問 水道課 ☎32-5082）

年末年始（12月28日（土）～令和7年1月5日（日））における上下水道の窓口業務は休みとなります。12月28日（土）から令和7年1月6日（月）までの間に使用開始を希望する場合は、12月24日（火）までに水道課へ届け出をしてください。なお、事前に届け出がない場合、上下水道を使用できませんのであらかじめご了承ください。

ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造・販売される医薬品のことです。新薬と同じ有効成分であり、効き目や安全性を厚生労働省に認められています。ジェネリック医薬品は開発コストが少ない分、低価格です。ジェネリック医薬品の利用は医療費の削減に貢献し、医療保険の財政改善にもつながります。

厚生労働省が公表する保険者別の後発医薬品の使用割合（令和6年3月診療分）では、岐阜県内市町村国保の平均利用率は81.5%でしたが、養老町は79.4%で、国の目標値である80%を下回っています。少子高齢化に伴い、一人当たりに必要な医療費額が増加すると、保険税率も上げなくてはなりません。被保険者一人ひとりが医療費の適正化にご理解とご協力をお願いします。

※ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。治療内容によっては、ジェネリック医薬品を利用できない場合があります。

問 住民環境課 ☎32-1104

冬期の道路除雪作業にご協力ください

冬期における生活道路の安全と円滑な交通の確保を図るため、国道・県道・町道はそれぞれの道路管理者が積雪状況や気象情報などから総合的に判断し、幹線道路の除雪作業を実施します。

除雪作業は深夜から早朝にかけて行う場合が多く、かつ迅速で効率的に行うことが求められます。作業時に道路上に放置車両があると、効率が悪くなるだけでなく、交通事故の原因にもなります。

冬期の道路除雪作業にご理解とご協力をお願いします。

問 建設課 ☎32-5081